

鶴岡市農業委員会第13回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和6年12月12日(木) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 阿部 晃士 3番 石塚 治己 4番 佐藤 晃 5番 荻原 優太 6番 松本 典子 7番 鈴木 敏徳 9番 佐藤 泰仁 10番 原田 政幸
出 席 推進委員	1番 渡部 信子 2番 齋藤 靖 3番 須田 進二 4番 齋藤 潤子 5番 小南 賢史 6番 榎本 勝 7番 吉住 喜之 8番 長谷川 浩之 9番 佐藤 圭介 10番 野村 仁 11番 池田 賢成 12番 小林 節徑 13番 田村 亮真 14番 佐藤 宣夫 15番 本間 長志 16番 伊藤 貢
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	8番 田澤 幸弘委員
事 務 局	局長 伊藤 幸 局長補佐 黒井 布美 主査 坂田 英勝 調整専門員 伊藤 淳 主事 齋藤 静 主事 佐藤 優羽 鶴岡分室主査 村田 直樹 温海分室主事 牧 一希
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 1 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、8番 田澤 幸弘委員、遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、只今より第13回西部農地部会を開会いたします。はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、9番 佐藤 泰仁委員、1番 五十嵐 覚委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは、報告事項に入らせていただきます。

議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、報告第3号 農地法第5条の規定による届出について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》 (説 明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》 (説 明)《報告第3号 農地法第5条の規定による届出について》
議 長	報告事項ではありますが、質問等はございませんか。
	(発言者なし)
議 長	なければ、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	それでは担当地区委員からの現地調査報告を、鶴28からお願いします。4番 齋藤 潤子推進委員。
4番推進委員	推進委員4番 齋藤です。鶴28の件ですが農地処分のため、隣接耕作者へ無償譲渡するものです。農地は、三川橋南側の赤川堤防沿いの集団畑の一面にある農地で、自宅から農地まで行くのに、道路もなく耕作が不便であることから、隣の畑の人に無償譲渡するもので、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしていると判断しましたので、報告します。
議 長	次に、鶴29を、5番 荻原 優太委員。
5番委員	5番 荻原です。鶴29の申請地は、下小中となっていますが場所は、ほぼ西目寄りとなっています。圃場状況があまり良くない状態で、近年は自己保全になっていたことと、上清水の渡人にとって、この農地だけが集落外である為、処分を希望していたという事です。作付け再開に当たり、圃場の体制整備が必要であることもあり、今回の申請に至りました。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしていると判断しております。以上です。
議 長	次に、鶴30を、6番 榎本 勝推進委員。
6番推進委員	推進委員6番 榎本です。鶴30の案件ですが、受人が現地付近に、ミニライスセンターを建設するということで、渡人の宅地と隣接する農地も一緒に所有したいというものです。受人の経営計画、現状の農業経営からして、農地法3条の許可相当であると判断したことを報告いたします。
議 長	続きまして、鶴31を、9番 佐藤 圭介推進委員。
9番推進委員	推進委員9番 佐藤です。鶴31の案件について、渡人は順次農地の処分を行っており、今回の申請地も隣接耕作者に譲渡するものです。本案件については、周辺農地の効率的な利用の確保に支障が生じる恐れが無く、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると判断いたしましたので、報告します。
議 長	続きまして、鶴32を、2番 阿部 晃士委員。
2番委員	2番 阿部です。鶴32の案件は、年金受給に伴う再設定であり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可相当と判断いたしました。
議 長	次に、温5、温6を、1番 五十嵐 覚委員。

1 番 委 員	1 番 五十嵐です。温 5 と温 6 の案件の現地は、どちらも受人が水稻作付けを行っている農地と隣接した場所にあり、前の借人が耕作できなくなった為、今後は受人が耕作を継続することで、話がまとまったものです。引き続き水稻作付けを行う予定ということで、問題はないと思われます。温 7 も、使用貸借の期間満了に伴う再設定で、こちらも問題はないと思われます。以上です。
議 長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、議案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について≫
議 長	それでは現地調査報告をお願いします。4 番 佐藤 晃委員。
4 番 委 員	4 番 佐藤です。鶴 6 の件です。12 月 4 日に、私と田村推進委員と事務局の村田主査とで、現地確認を行いました。現地の状況は、周辺農地への影響もないということで、許可相当と判断しました。以上です。
議 長	鶴 7、13 番 田村 亮真推進委員。
13 番推進委員	推進委員 13 番 田村です。12 月 4 日、佐藤 晃委員、事務局村田主査と、現地調査を行いました。申請地は、下川七窪地内でこれまでの山砂採取地の続きの土地です。転用目的は、山砂採取及び搬出路で 1 年間の一時転用です。採取期間、面積等の採取計画は妥当と考えられ、周辺農地への影響等もないことから、許可相当と判断したことを報告します。
議 長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請については、議案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 3 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について≫
議 長	それでは現地調査報告をお願いします。4 番 佐藤 晃委員。
4 番 委 員	4 番 佐藤です。ただいまの説明通り、変更内容は利用期間のみで、現状も一時転用許可を受けた計画通りの利用ですので、周辺農地への影響もないということから、承認相当と判断します。以上です。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第3号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請については、議案通り決しました。続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。6番 榎本 勝推進委員。
6番推進委員	推進委員6番 榎本です。鶴10の案件で、渡人と受人が同じ住所で、家族かどうかはわかりませんが、利用目的が「資金が必要の為」ということの、事情を教えてくださいたいです。
議 長	事務局の説明を、お願いします。
事 務 局	私からご説明いたします。受人、渡人は、住居表示上は同じになっておりますが、別々の世帯です。
議 長	他にありますでしょうか。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定については、議案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了しました。これをもちまして、第13回西部農地部会を閉会いたします。
	閉 会 午後2:00
	議 長 <u>原 田 政 幸</u> 議 事 録 署名委員 <u>佐 藤 泰 仁</u> 議 事 録 署名委員 <u>五十嵐 寛</u>